

平成25年度社会起業家ファンド交付経費内訳書(スタート助成・ステップアップ助成)

事業主体名	
-------	--

(単位：円)

区分	科目	内 訳	総事業費	社会起業家ファンド 交付対象経費	社会起業家ファンド 充当額	備 考
人件費	①常勤					
	①非常勤					
	小 計					
管理費	②通信運搬費					
	③燃料、光熱水費					
	④賃貸料					
	小 計					
その他の事業費	⑤旅費交通費					
	⑥印刷製本費					
	⑦消耗品費					
	⑧備品費					
	⑨修繕費					
	⑩会議費					
	⑪保険料					
	⑫諸謝金					
	⑬負担金					
	⑭雑費					
小 計						
その他						
合 計						

総事業費	
社会起業家ファンド交付対象経費	
社会起業家ファンド充当額 (上限はスタート助成は50万円・ステップアップ助成は30万円)	

社会起業家ファンド交付推薦経費	
-----------------	--

- ※1 ファンド充当額合計額のうち、人件費に占める割合は「原則50%以内」とする。
- ※2 ファンド充当額合計額のうち、備品に占める割合は「原則20%以内」とする。
- ※3 ファンド充当額合計額のうち、中間支援組織のコンサルタント料(諸謝金に該当)に占める割合は「原則20%以内」とする。
- ※4 ファンド交付後に、交付対象事業に要する経費の配分変更、この表の経費区分(人件費・管理費・その他事業費)の一つ以上において20%以上の変更が必要になる場合は、変更承認を申請していただく必要がありますので、変更が発生する時点で、協議が必要です。